

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成30年10月23日

○出席委員（5名）

委員長 世古安秀
委員 戸上健
委員 尾崎幹

副委員長 山本哲也
委員 坂倉広子

議長 浜口一利

副議長 木下順一

○欠席委員（1名）

委員 坂倉紀男

○出席説明者

・寺田総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

坂倉紀男委員より欠席の報告がありますので、ご了承ください。

これより議事に入ります。

早速ですが、平成30年10月26日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

それでは、平成30年10月26日会議に提出いたします議案について説明をさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをごらんください。

今回提出いたします議案につきましては、議案第11号、工事請負変更契約の締結についてでございます。

裏面のほうをお願いします。

議案の概要でございますが、議案第11号、工事請負変更契約の締結について、担当は消防本部のほうでございます。

工事請負変更契約を締結するため、地方自治法。よろしいですか。

○世古安秀委員長 ちょっと待って、その裏。

○寺田総務課長 よろしいですか、裏面になります。

○世古安秀委員長 どうぞ続けてください。

○寺田総務課長 議案第11号でございますが、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、変更する契約の名称でございますが、鳥羽市消防庁舎用地造成工事でございます。変更の理由でございますが、契約金額の減額ということで、内容でございます。盛り土用の土を購入する予定であったが、試験の結果、現場採取した土の質が良好であったことなどから、土の購入を控えるためでございます。

当初の契約金額は2億6,564万7,600円でございます。変更後の契約金額が2億6,137万6,200円で、変更により減額額は427万1,400円となります。

契約の相手方でございますが、鳥羽市池上町2番17号、株式会社マツダ建設、代表取締役、松田正人でございます。

以上で平成30年10月26日会議に提出いたします議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、本会議の日程等についてご説明いたします。

お手元のA4 1枚物の会議日程及び議事日程案をごらんください。

上程される議案につきましては、工事請負変更契約についての1件でございます。

10月26日に会議を再開し、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第11号を上程し、提案者の趣旨説明を行います。趣旨説明の後、議案精読のための暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、その後、総務民生常任委員会へ付託し、審査を行う予定であります。委員会審査が終了した後は、総務民生常任委員長報告、委員長報告に対する質疑を行い、討論、評決を経まして散会する日程となっています。

なお、質疑の通告の締め切り日でございますが、鳥羽市議会の運営に関する基準で前日正午までとなっておりますので、25日木曜日の正午締め切りになりますのでよろしくお願いいたします。

以上、よろしくご審査のほどお願いします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議案に対する資料をやっぱり提出してもうて、もともとと今回のというものをちょっとやっぱりみんな何がどうなっておるか、買う土やったんが使えるようになったと、その中身がわかるような資料を提出してもらわな何でもありではいかんと思いますので。委員長、それでよろしいですか。

○世古安秀委員長 執行部のほうは。

○尾崎 幹委員 質問もできへん。

○世古安秀委員長 先ほど尾崎委員がおっしゃられたようにきちんとした説明、なぜ今になったのかと、今回の日になったのかということも含めてきちんとした資料を提出するようにお願いします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○寺田総務課長 当初設計と変更設計のところですね。変更の内容のところの部分ということですね。

○尾崎 幹委員 するか、しいへんかがわかると思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

ご協議いただくことは以上です。

これをもって議会運営委員会を散会いたします。

(午前10時07分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年10月23日

議会運営委員長 世古安秀